

令和7年度 いび幼稚園の自己評価

揖斐川町立いび幼稚園

新保育所保育指針では、「保育所は保育の資質の向上を図るため、保育の計画の展開や保育士等の自己評価結果を踏まえ、園の保育の内容について自ら評価を行い、その結果を公表するように努めなければならない。」ことが明記されています。

よって、当園ではこれに基づき自己評価について公表します。評価の結果を踏まえ、今後もより良い保育を提供できるよう努力していきます。

保育の基本理念と実践に係る観点

評価基準

A 大変良くできている

B できている

C 改善する余地がある

評価

保育目標・指導計画について	1	揖斐川町・園の保育方針、保育目標は職員間で共通理解を図っている。	B
	2	揖斐川町・園の保育方針、保育目標が活かされるような保育内容を考えている。	B
	3	子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人一人の人格を尊重している。	A
	4	保育所保育指針に基づき、全体的な計画、年齢ごとの指導計画（年・月・週案）を作成している。	B
	5	子ども一人一人の発達の姿や興味があることなどを把握して、指導計画を作成している。	B
	6	指導計画が、実際の子どもの姿、興味、関心に合っていたかという視点から自分の保育を評価し、見直しをしている。	C
保育内容について	7	保育所保育指針に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置いて、保育内容や保育方法を考え、援助・支援を適切に行っている。	B
	8	子どもの意欲を高めるような遊びの準備や配慮ができ、見通しを持ちながら進めている。	B
	9	保育・教育の中で、主体的に活動できる環境を整備している。	B
	10	園内研修や外部評価結果を基に保育の改善に努めている。	B
保育環境について	11	園の屋内・外ともに、常に清潔に保たれ、採光、温度や湿度、換気、照明等が適切な状態である。	B
	12	子どもの発達に即した玩具・遊具・用具を用意し、適切に活用している。	B
	13	子どもたちが一緒に関わりあう喜びを味わう場や機会を設け、人と関わる力が育つ環境を用意している。	B
	14	豊かな心を育むために、自然と関わる体験を大切にしている。	A
子どもに対応について	15	日頃から子どもに身体的苦痛を与えたり、人格を辱めるなどの精神的苦痛を与えることがないようにしている。	A
	16	様々な理由で配慮が必要な子どももありのままの姿を受け止め、他の子どもとの関わりの中で互いの良さを感じ取るように配慮している。	B
	17	虐待の定義を理解し、虐待を疑われる子どもの早期発見に努めている。	A
	18	子どもの国籍や文化（言語・表現・食事等）、生活習慣、考え方の違いを認め、互いに尊重する心が育まれるよう配慮している。	B
	19	アトピー性皮膚炎・食物アレルギー等のアレルギー疾患について理解し、保護者との連携を密にしている。また食物アレルギーにおける誤飲事故のないよう、適切な対応をしている。	A

保育に適切な配慮について	20	園生活のなかで、順番を守るなどきまりの大切さを理解できるように、年齢に応じた丁寧な説明をしている。	B
	21	子どもが歌やリズム、絵や文字、体を動かすなどの体験を通じて、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮している。	B
	22	子ども同士が思ったことを相手に伝え、相手の思っていることにも気づけるように援助している。	B
	23	食事を豊かに楽しむ工夫をし、偏食や残さず食べることを直そうと過度に叱ることがないように配慮している。	A
	24	一人一人の生活のリズムや体調等を把握した上で、睡眠の時間を調節したり、眠くない子に午睡を強要せず、静かに過ごさせるなどの工夫をしている。	B
	25	排泄は個人差があることを理解し、おもらしをした子どもを激しく叱ったり、心を傷つけるような対応をしてはならないことを認識している。	A

家庭及び地域社会との連携や子育て支援に係る観点

			評価
保護者対応について	26	園での様子を伝え家庭での様子を聞くなかで、子どもの育ちを保護者とともに考え、喜び合うことができる。	B
	27	連絡帳やおたよりの内容を、保護者がよく理解できるような書き方をしている。	B
	28	保護者が育児の悩みや心配事を一緒に考えてくれる存在であると思えるよう、こちらからコミュニケーションをとることを心がけている。	B
	29	自分の保育に批判的な保護者であっても対立せずに受容し、意見や要求を聞きながら適切な対応に努めている。	C
子育て支援について	30	関係機関(保健センター、子ども家庭センター、児童発達支援事業所アップル、子育て支援センター)等との日常的な連携ができています。	B
	31	地域の自然、伝統行事などの資源や地域の人材などを活用し保育に取り入れるなど、子ども達が地域の人々と豊富な社会体験を得られるようにしている。	B
	32	日頃の保育内容や子どもたちへの保育方法のすべてが、地域の子育て支援につながることを自覚している。	B

保育運営・体制全般に係る観点

			評価
保育運営について	33	日常の保育の中で保育方針や「ねらい」「内容」を保護者にわかるようにしている。	B
	34	園の苦情解決の仕組みについて理解している。	B
	35	個人情報の保護に配慮し、子どもやその家庭についての守秘義務を果たしている。	A
	36	入園している子どもの保育だけでなく、広く地域の子育て支援をする社会的役割があることを認識している。	B

			評価
健康・衛生管理について	37	子どもの日々の健康状態を把握している。	A
	38	手洗い場やトイレを清掃し、清潔を保つようにしている。	A
	39	その日の子どもの健康状態など、必要に応じて降園時に保護者に丁寧に伝えるように努めている。	A
	40	職員会議などで事故の報告、再発防止策の検討が行われ改善策が実行されている。	B
	41	感染症が発生したとき、発生の状況や予防対策などを保護者に知らせている。	A
安全管理について	42	けがや事故の予防や対応、非常災害時の行動について日頃から意識するようにしている。	B
	43	事故が起こらないように、保育室内外の安全点検を行い、安全な環境作りをしている。	B
	44	子どものケガについて、軽傷であっても必ず上司や保護者に状況報告をし、記録している。	B
	45	不審者が園内に侵入した際、どのように対応するのかを理解している。	B
	46	明らかに危険である行動に対しては、必ず制止しどうしていけないかの理由を説明している。	B
職員の資質向上について	47	研修で得た内容・成果は、園の職員にわかるように丁寧に説明し、意見交換をする中で保育に生かす工夫をしている。	B
	48	自分の保育を振り返り、問題点や課題を見つけることができる。	C
	49	自分の保育に対する同僚や上司からの意見を感情的にならず謙虚に聞き、時には反省することができる。	C
	50	保育士が自己評価を通して自己の実践を評価し、改善やその後の計画作成に反映させている。	B
	51	保育士としての人間性や倫理観を高めるために自己研鑽している。	B

【次年度へ向けて】

・保育の基本理念と実践に係る観点においては、全体的によくできている評価であったので、引き続きできていると思うことは継続していきたい。

・保育方針や保育目標は、定期的に職員間で確認し合う機会を設けるようにしたり、保育を進めていく上で子どもの思いを第一に考えながら、子どもにとって最善な方法を考え、話し合いを持つことを心がけていきたい。・家庭及び地域社会との連携や子育て支援に係る観点においては、ほぼできている評価が多かったが、保護者によっては考え方も様々であることを踏まえて、伝えたいことを整理してわかりやすく伝えるようにしたり、様々なアプローチの仕方をしながら、保護者と一緒に子どもの成長を喜び合えるよう心がけ、信頼関係を築いていくことを大切にしていきたい。また、責任をもって子育て支援に繋がるような対応や時代のニーズに合った対応を心がけていきたい。

・コロナ禍以降、地域行事の参加が十分できないことも課題としてあるが、その分また違った視点からのやり方で、少しでも身近に感じられるような工夫をしていきたい。

・保育運営・体制全般に係る観点においては、子どもの健康・衛生に対する意識が高く、安全保育の充実がうかがえる反面、危機管理意識が欠けるところもあるので、一人ひとりが意識をもって保育業務に務めていくことが大切である。